

「選択肢」の絞り込みについて

(財)日本エネルギー経済研究所
内藤正久

I. 基本的な考え方 －共有したい座標軸－

- 1) 各国間の排出枠設定にあたって、「全員参加」に向けた「客観的基準」に基づいて、「公平性」が確保されること。
- 2) GHG の mitigation(緩和)のために設定される枠は、基本的には、各国の最大限の努力で確実に達成される「実現可能性」があるものであること。
- 3) 各国の持続的経済発展が量的にも質的にも確保できるために「3E(エネルギー・環境・経済)の balance」が十分に確保されること。「エネルギー・セキュリティ」と「経済」は人間の現時点の問題であることを直視すべきこと。

II. 具体的な選択肢の候補

A) 3E の balance を考えて技術導入を促進する場合

- ① 技術を最大導入したケース(最大導入ケース)
(最大導入可能性については、産業界等へのヒアリングにより検証)
- ② 現在の努力を継続したケース(努力継続ケース)

B) 2020 年の排出量を科学的研究成果に応じて削減する場合

- ① 90 年比 10% 減 (550ppm 対応) *GHG ベースの削減
- ② 90 年比 25% 減 (450ppm 対応)
(注)②は外部説明の体系化のため選択)

C) 限界削減費用を「公平性」の indicator として採用し検討する場合

- ① EU の '20 年△20% を前提に、EU と同程度の限界削減費用を使用

要望コメント

- ① 基準年の取り方: 2005 年で統一してほしい。
(EU のホットエアー、途上国、米国等の対応を考慮した場合の現実性を尊重すべき。但し、EU 等が 1990 年を base とすることとの選択制を採用。)
- ② CO₂ オンリーのみならず GHG ベースも極力併記。
(本来 GHG に統一すべき。議論する際の混乱を回避すべき。)
- ③ EU の分析の徹底をはかり、公平性に間違いのないようにすべき。
(EU の data に東欧諸国の '88 年～'89 年が入っていること、2000 年以降増加に転じること、特に最近メタン、N₂O 等の排出が増加していること等、多面的に分析が必要。)